

# 博物館の国際動向に関する考察

## — ICOM 第 22 回上海大会の議論を中心として —

長 畑 実

### 要旨

筆者は 2010 年、上海において開催された ICOM（国際博物館会議）第 22 回大会に ICOM 日本の一員として参加した。本稿は、この上海大会において行われた協議、決議の内容等に基づき、博物館及び博物館研究の国際動向について考察する。国際的な社会経済環境が激変する中、上海大会では改めて社会発展に貢献する博物館の役割の重要性が確認され、多様な遺産価値の普及、先進国と途上国のパートナーシップの構築、文化観光における博物館の役割強化など今後の方向性が示された。上海大会及び ICOM における博物館研究の国際動向の検討を通じて、わが国においては、国際動向に対応した博物館政策の確立、博物館制度・人材養成制度・博物館経営の改革が緊急な課題であることが明らかとなった。

### キーワード

ICOM（国際博物館会議） 文化遺産 博物館制度 倫理規定 学芸員養成制度

### 1 はじめに

わが国では長引く不況と経済の低成長が進行する中、人口減少・少子高齢化社会に突入した。これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした公共サービスの提供は、税収入の減少、歳入不足という自治体財政危機の深化に伴い質的量的縮減への転換を余儀なくされている。特に、文化に関連する分野では大幅な予算削減が行われており、博物館においても、予算・職員の削減や指定管理者制度の導入等博物館の存続に関わる厳しい状況に直面している。加えて全国の博物館入館者数が減少傾向に陥っていることもあり、改めて博物館の存在意義、博物館の社会的役割（使命）が問われている。

これからの日本社会において博物館が持続的に発展していくためには、博物館法制度や専門職養成制度の改革、博物館政策の確立等国家としての文化政策・戦略の構築はもちろんのこと、博物館関係者が率先して博物館に

対する国民的な理解を得る行動を展開するとともに、市民との連携・協力を深め、協働の取り組みを推進していくことが重要な課題となっている。

一方、国際社会においてもグローバル経済の悪化による経済格差の進行や政治的変動等によって、途上国における貴重な自然遺産・文化遺産の保全・保護やその拠点となる博物館運営に大きな影響が出ており、先進国における文化予算の削減の影響を含めて、国際的な博物館・博物館研究の分野においても、博物館の社会的役割、制度を見直す動きが顕著となっている。また、かつての大航海時代、植民地時代、帝国主義の時代に略奪され、国外に持ち出された文化財の返還要求運動<sup>1)</sup>が進んだことや、ユネスコの世界遺産登録制度の影響により「heritage tourism」という言葉が生み出され、遺産観光が大きなブームとなる中、遺産の保全・保護・活用の在り方の再検討が課題となっている。

こうした国際的な遺産，博物館の現状に対して，ユネスコ本部に拠点を置く国際的な博物館政策・博物館研究の中心的な団体である ICOM（国際博物館会議）においては，自然遺産・文化遺産の保全・保護，遺産の観光活用の在り方をはじめ，博物館の政策的位置づけ，法制度・人材養成制度の改善，国際的なネットワークの構築等が議論され，多くの提言が世界的に発信され，各国の博物館関係者による取り組みが行われている。

このように，遺産，博物館，博物館研究を巡る世界的な状況は大きく変化しており，これらの課題解決に対する政策提言や改革の実行部隊として ICOM（国際博物館会議）は中核的な役割を果たしている。2010年11月7日から12日までの6日間，上海において開催された ICOM（国際博物館会議）第22回大会は，今後の遺産保護・活用，博物館政策・経営，博物館研究の方向性を指し示す重要な会議となった。

本稿では，この上海大会において行われた基調講演，各委員会での議論，総会決議の内容等に基づき，国際的な博物館研究，博物館界の動向及びわが国における博物館の課題について考察する。

## 2 ICOM（国際博物館会議）の活動

### 2.1 ICOM（国際博物館会議）の概要

ICOM（International Council of Museums）は，世界の自然遺産・文化遺産の保護・維持・普及に取り組む博物館と博物館専門家の国際的な組織である。1946年に創設され，ユネスコと公式な協力関係を結んでいる非政府団体で，ユネスコの博物館に関するプログラムを遂行している。また，国連の経済社会委員会の諮問資格を有している。

2009年現在，150ヶ国3万名がメンバーとなっており，117の各国国内委員会と31の国際委員会等の活動に参加している。大会は3年ごとに開催され，大会決議により3年間の

戦略プランが決定されている。

ICOM は，多様な文化財の保護に取り組み，社会とその発展のために活動する博物館の政策・研究・交流・実践の国際的なプラットフォームとしての中核機能を担っており，その主要な活動テーマは以下の通りである。

- ・博物館のデザイン，経営，コレクション組織の卓越した基準を確立する。「博物館倫理」の策定。
- ・遺産保護に関する国際的なフォーラム活動をリードする。
- ・博物館と博物館専門家のネットワークを発展させ，多様な博物館テーマを議論する。
- ・遺産と博物館に関するグローバルなシンクタンク機能を発揮する。31の国際委員会により，それぞれの専門分野で先進的な研究を推進する。
- ・国際的使命として，ユネスコ，インターポール，世界関税機関と連携し，遺産の保護，文化財不法取引との戦いを遂行する。

### 2.2 ICOM の近年の動向

ICOM 創設から1970年代半ばまでの歴史には幾多の曲折はあったものの，1977年に開催されたモスクワ大会では，アジア，アフリカ，ラテンアメリカの発展途上国において修復専門家や博物館職員を対象とした専門トレーニングを開始することを決定し，国際的な役割を發揮するスタートとなった。

1977，1980，1983年，および1986年に開催された4つの大会（モスクワ，メキシコ，ロンドン，アルゼンチン）では，ICOMの活動において2つの重要な戦略的目標が決定された。第1は，社会とその発展のための取り組みを推進する博物館政策の決定であり，第2は，専門職員の行動規範の基準となる ICOM 職業倫理規定文書の策定である。

1990年代には ICOM の財政問題が解決し，大会決議では経済発展と文化的要素が不可分であるという視点から文化政策への対応を強

化することとなった。

1996 年からは、文化財の違法な取引を防止するための国際的なガイドラインとして、Red Lists, One Hundred Missing Objects シリーズを開発、提供し、文化財の密売に対する戦いを推進する方向を確立した。これらのツールを活用して、文化財保護のため各国専門家の訓練のためのワークショップが途上国において 2003 年までに 8 回開催された。さらに、ユネスコとインターポール（国際刑事警察機構）との共同作業では、盗難品データベースとして Object ID 規格を策定し、各国政府関係者、警察・税関職員への訓練を行った。

2002 年には、Museum Emergency Program を他の国際団体と共同で取り組み、台風、洪水、地震、火災、戦争等の自然災害・人災に関連する危機予防活動が各国で推進されることとなり<sup>2)</sup>、これらの文化財保護の総合的な取り組みによって、国際社会及び博物館界において ICOM の存在感が増大していったのである。

2004 年には、ICOM の新しい戦略を確立するためにワーキンググループが設置され、この作業部会により「A Tool Box for Renovating ICOM」と題されたレポートが提出され、これを受けて「Running a museum: a practical handbook」（博物館経営：実用ハンドブック）と題する博物館専門職のための博物館管理運営に関する基本的事項を網羅した書籍が作成、発行されることとなった。このハンドブックは今日に至るまで博物館運営の基本的文献として世界の博物館界に受け入れられることとなった。

こうした ICOM の活動に新たな方向性が加わったのが 2004 年ソウル（韓国）大会であった。ICOM の大会は、第 1 回が 1948 年にパリで、第 2 回が 1950 年にロンドンで開催されて以降 3 年ごとに開催されているが、2004 年のソウル大会はアジアで初めてとなる大会であり、以後 ICOM におけるアジア重視の戦略が確

立されることとなった。この流れは、2010 年上海大会へと続き、強化されていく。

ソウル大会では、大会テーマを「Museums and Intangible Heritage」（博物館と無形文化遺産）とした点が注目される。これは、2003 年ユネスコの 32 回総会において採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」（2006 年発効）の採択を受け、国際的に有形文化財と同様に無形文化財についても保護、保存に取り組む重要性が認識されるようになったことを背景としている<sup>3)</sup>。ソウル大会は、博物館関係者も、各国・地域の文化的アイデンティティとグローバル社会における文化の多様性への理解を促進する取り組みの必要性を再確認させ、新たな取り組みの推進が強調されることとなった。

ソウル大会最終日に採択された大会決議（resolution）では第 1 項において、ユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」の重要性を再確認するとともに、すべての政府に条約の批准を求め、各国博物館が無形文化財の収集、保護、普及を行うこと、専門家のトレーニングプログラムにこうした内容を組み込むことを求めており、この内容を「無形遺産に関する ICOM のソウル宣言」として決議している。同じく第 4 項では、有形遺産と無形遺産が文化的アイデンティティの重要な部分であり、その脆弱性を認識した上で、次世代がアクセスできるよう務めることを強調し、各国政府に対してハーグ条約<sup>4)</sup>を批准すること、保護活動を行う国際機関に対して技術的財政的支援を行うことを求め、国際的な博物館コミュニティにおいては失われたコレクションの返還、図書館、記念碑の再建、残されたコレクションの保存と記録のために必要な援助を提供するよう求めている。

2007 年には、ウイーン（オーストリア）大会が開催された。大会テーマは、「Museums and Universal Heritage」（博物館と普遍的な遺産）とされ、universal heritage という新し

い概念が提起され、人類共通の普遍的な価値を持つ文化遺産の保護が提唱されている。

ウイーン大会の決議では、第1項を「文化と自然の多様性を尊重した人類共通の普遍的な価値を持つ遺産の保護と振興」とし、「文化の多様性に関するユネスコ世界宣言」(2001年)<sup>5)</sup>に基づく文化の多様性と世界遺産振興のための戦略的方針として決定している。また、こうしたICOMのミッション遂行のために、政府、非政府系を問わず戦略的パートナーとの国際的なネットワーク、事業を構築、推進すること、文化財の違法取引の防止及び返還運動の促進を決議していることが特徴である。

この決議に基づき2008年には、「グローバルビジョン：戦略プラン2008-2010」が策定された。ここでは、ICOMのグローバルインパクトを強化すること、遺産の価値を高めるリーダーシップを発揮すること、博物館の有効性を高め高い基準を設定することの3項目が主要な戦略として決定された。特に、各国におけるベンチマーク(評価基準)の開発や職業倫理規定の策定が世界的な方向性として盛り込まれた。

以上のように、ICOMの活動は国際的に拡大を続け、世界の遺産保護、博物館政策、博物館研究に大きな影響を与えており、こうした歴史的な取り組みを背景として2010年上海大会が開催されることとなる。

### 2.3 ICOM 大会テーマの変遷

ここでは、ICOMの活動の特徴を大会テーマの変遷を通じて考察する。

先述したように、当初の大会は二年に一度の開催とされ、第1回は1948年パリで、第2回は1950年ロンドンで開催された。このロンドン大会以降大会は3年ごとの開催となった。大会テーマはロンドン大会から設定されている。次回2013年リオデジャネイロ大会までのテーマは以下のようになっている。

1950年：ロンドン大会

Exchange of collections and conservation personnel ; inventory of scientific instruments ; museums and education; problems of professional training

1953年：イタリア大会<sup>6)</sup>

Problems of museums located outside; problems of museums in undeveloped areas; the architecture of museums and museums in modern town-planning

1956年：スイス大会

The museum in our time; the natural history museum in the modern world; the problem of history museums in our times; the planning and organization of the modern technical museum; Babel's Tower

1959年：ストックホルム大会

Museums as mirrors: their potentialities and limitations

1962年：ハーグ大会

Precautions against theft of art works; conservation of cultural property; the role of history and folklore museums in a changing world; observations on the museum profession; the objectives of the museum: research centres or exhibition hall?; the educational role of museums

1965年：ニューヨーク大会

Training of museum personnel

1968年：ドイツ大会

Museum and research

1971年：フランス大会

The museum in the service of man, today and tomorrow: the museum's educational and cultural role

1974年：コペンハーゲン大会

The museum and the modern world

1977年：モスクワ大会

Museums and cultural exchanges

1980年：メキシコシティー大会

The world's heritage - the museum's responsibilities

1983年：ロンドン大会

Museums for a developing world

1986年：ブエノスアイレス大会

Museums and the future of our heritage: emergency call

1989年：ハーグ大会

Museums: generators of culture

1992年：ケベック大会

Museums: re-thinking the boundaries?

1995年：スタバンゲル(ノルウェー)大会

Museum and communities

1998年：メルボルン

Museums and cultural diversity: ancient cultures, new worlds

2001年：バルセロナ大会

Managing Change: museums facing economic and social challenges

2004年：ソウル大会

Museums and Intangible Heritage

2007年：ウイーン大会

Museums and Universal Heritage

2010年：上海大会

Museums for Social Harmony

2013年：リオデジャネイロ大会

{Museums (memory + creativity = social change)} (仮)

こうした大会テーマの変遷の特徴について分析すると、ICOM創設から1970年代初頭にかけての大会では、博物館の収集資料の修復・保護、特に世界的な展覧会の増加による芸術作品の劣化対策をはじめ、途上国における博物館支援、現代社会における博物館の文化的教育的役割の強化、専門職員のトレーニングの充実、歴史博物館や科学技術館等博物館の多様な交流等が主な内容として議論されてきたことが理解される。

1977年のモスクワ大会では「博物館と文化交流」がテーマとされ、国際的な文化交流が相互理

解と協力関係を促進し、各国の文化発展とアイデンティティの発現に寄与し、世界平和の実現に貢献することが強調され、文化交流に果たす博物館の社会的役割と機能の強化が決議された。決議第2項では、国際観光に貢献する博物館のサービス開発、決議第3項では、ユネスコと協働して国際レベルでの文化遺産及び自然遺産の保護の推進が謳われ、決議第4項では、博物館は民族間の文化交流や文化の向上、相互理解の重要な手段であり、人々の協力と平和に貢献する役割があることをアピールするために、1978年から毎年5月18日を「国際博物館デー」として多彩な行事を行うことが決定された。

こうしてモスクワ大会以降、国際的な博物館界の活動指針が明確化され、博物館が自然遺産・文化遺産の保護、保全、観光活用の中心を担うことがミッションとして確立していった。

21世紀に入ると、これらの方向性は、遺産定義の拡張としての無形遺産概念の導入、人類共通の普遍的文化財としての遺産の保護、保全、文化の多様性保護と文化ツーリズムの展開、社会発展に果たす博物館の役割の強化、博物館専門職の高度化、博物館評価システムの構築、途上国における文化財返還運動への支援等が戦略プランの主要なテーマとしてさらに具体化、深化していくこととなる。

## 2.4 国際博物館デーのテーマの変遷

1977年、ICOMモスクワ大会で決定された「国際博物館デー」は1978年から毎年5月18日を中心として世界の博物館において多彩な企画行事が行われている。ここで言う博物館には、美術館・科学館・動植物園・水族館等も含まれている。年ごとに世界共通のテーマが定められ、各国では期間1日だけの博物館から、1週間から1カ月に及ぶ期間の博物館まで様々な企画が行われており、近年では100以上の国においておよそ3万の博物館が参加している。わが国では、日本博物館協会を主体として2002年から参加している。

ここでは、「国際博物館デー」のテーマを設定することが決定された 1992 年以降のテーマの変遷について考察する。

国際博物館デーは、博物館は自然遺産・文遺産を保全・保護するとともに、新たな文化創造の拠点として社会発展に貢献する重要な社会的役割があることを世界の人々にアピールし、博物館とそのミッション、活動への理解を深めることを目的として開催されている。この趣旨に沿って、国際博物館デーにはその年の世界的なトピックを反映したテーマが以下のように設定されている。

- 1992 年 : Museums and Environment
- 1993 年 : Museums and Indigenous Peoples
- 1994 年 : Behind the Scenes in Museums
- 1995 年 : Response and responsibility
- 1996 年 : Collecting today for tomorrow
- 1997-1998 年 : The fight against illicit traffic of cultural property
- 1999 年 : Pleasures of discovery
- 2000 年 : Museums for Peace and Harmony in Society
- 2001 年 : Museums: building community
- 2002 年 : Museums and Globalisation
- 2003 年 : Museums and Friends
- 2004 年 : Museums and Intangible Heritage
- 2005 年 : Museums bridging cultures
- 2006 年 : Museums and young people
- 2007 年 : Museums and Universal Heritage
- 2008 年 : Museums as agents of social change and development
- 2009 年 : Museums and tourism
- 2010 年 : Museums for social harmony
- 2011 年 : Museum and Memory

2004 年以降の ICOM 大会開催年については、大会テーマと同一のテーマ設定が行われている。2004 年までのテーマ設定については、博物館を取り巻く社会経済環境や博物館の利用

者、支援者である青年や地域コミュニティ、増大する地域紛争と違法な文化財取引の問題が取り上げられ、博物館の国際的役割に焦点があてられていることが理解される。

2004 年以降については、図 1, 2, 3 に示す国際博物館デーポスターに見られるように、博物館と無形遺産、文化の架け橋としての博物館、博物館と若者、博物館と人類共通の遺産、社会の変化・発展に寄与する博物館、博物館と観光、社会調和と博物館といったテーマが設定されており、遺産概念の拡張や文化の多様性と相互理解の促進、文化観光など世界の平和と社会の発展に貢献する博物館の役割をアピールする姿勢が明確にされていることが理解される。



図 1 国際博物館デー2008 ポスター<sup>7)</sup>



図 2 国際博物館デー2009 ポスター



図3 国際博物館デー2010 ポスター

なお、2011年のテーマは、2013年ICOMリオデジャネイロ大会のテーマ「Museums (memory + creativity = social change)」を意識したものとなっており、同時に、ユネスコが進める遺産記録のデジタル化プログラムをはじめ、Council of Audiovisual Archives Associations (視聴覚アーカイブス協会)、the International Council of Archives (国際公文書館会議)、the International Council of Monuments and Sites (国際記念物遺跡会議)、the International Federation of Library Associations (国際図書館連盟)等の他の国際機関と緊密な連携をとってアーカイブス活動を推進する方向性が打ち出されていることが特徴となっている。このように、国際博物館デーは、ICOMと国際的な博物館コミュニティの存在と社会的役割の啓発と博物館活動の普及に大きな成果を上げていることが明らかとなった。

### 3 ICOM 第22回上海大会における議論の特徴

#### 3.1 第22回上海大会の概要

ICOM(国際博物館会議)第22回大会は、2010年11月7日から12日までの6日間、上海World Expo Centerにおいて開催された。大会には、122カ国、地域、国際機関を代表する3600名を超える博物館専門家が参加し、基調講演をはじめ、オープンフォーラム、国際

委員会、地域連盟会議等において活発な議論、意見交換、交流が行われた。大会の最終日には、次の3年間のICOM活動を担う新役員への選出結果が発表され、次期会長にICOM旗が受け渡され、大会は成功裡に終わった。次回2013年の大会開催地はリオデジャネイロ(ブラジル)に決定している<sup>8)</sup>。



図4 国際博物館大会全体会議<sup>9)</sup>

上海大会のテーマである、“Museums for Social Harmony”(博物館と社会的調和)には、グローバルな社会経済、環境が激変する中、人類共通の普遍的遺産としての文化多様性と生物多様性を保護することが喫緊の課題となっており、これらの課題解決に果たす博物館の役割がかつてなく高まっているという認識が表明されている。

大会冊子に記載されたテーマ解題<sup>10)</sup>には、こうした急激な変化とこれまでに例のない開発の進行に対して博物館が社会との調和を促進する創造的なアプローチを計画すること、あらゆる遺産を記録する博物館活動に貢献する新しい協働のモデルや文化交流とプロジェクト開発のための仕組みづくりを促進すること、特に武力紛争・飢饉・気候変動・違法な密売等の脅威に直面している遺産の保護に対する緊急の懸念を表明すること、博物館の基本的機能であるドキュメンテーション・調査研究・保護・教育等の専門的サービスの品質を高める方策を検討することが強調されてい

る。また、大会は劇的に変化する環境の中、多様な参加者による異文化間の交流に基づく多くの議論を通じて、世界の平和文化が促進され、博物館の使命の重要性と社会調和と社会的包摂を促進する博物館活動への認識のレベルを引き上げることに貢献することが記載されている。

このように、第22回上海大会では、グローバル化の進行と差し迫った遺産危機の局面に対して、これまでのICOM活動の方向性を総括し、さらに具体化するとともに、博物館の教育・文化・観光機能等社会的役割の強化、国際的な博物館研究・遺産保護活動のネットワークづくりを目指している点で、大きな意義を有していることが理解される。

### 3.2 基調講演

第22回上海大会第2日目には大会テーマに基づく6人の基調講演が行われた。

国立メキシコ大学のLourdes Arizpe教授は、「無形文化遺産と博物館機能」と題して講演した。氏は、メキシコでの無形文化財の調査研究に基づき、博物館は持続可能な社会を構築する人々の取り組みに対し良きパートナーとして、必要とされる科学的な知識の提供や共通の一体感と崇敬を導く記憶装置であること、イノベーションを促進する多様性と選択肢を提供することを主張した。具体的な民俗的行事の事例調査を例示しながら、民俗学博物館や無形文化遺産センターにおいては、文化遺産保護の国際プログラムの展開により青年層を中心として他者、地球生態圏との調和的統一に貢献しなければならないと強調された。

ICOM中国委員会副会長、中国博物館協会副会長のChen Xiejun氏は、「社会的調和にコミットする博物館経営」と題して講演した。氏は、社会的調和は現代博物館経営において追求される新しい概念であるとし、現代博物館の直面する緊急の課題は、人類共通の遺産で

ある文化と生物の多様性をどう保護するかということであり、博物館は知恵を偏見なしに吸収し、ともに成長し、相互作用により互いの利益とすることで社会的調和を促進すると強調した。また、museum management（博物館経営）における社会的調和の概念には、「以心伝心」の追求、「文化的な多様性と適応」の完全性、「文化的な権利と利益」の保護、「一般大衆のための公共福祉、初歩、公平、および利便」の具体化、「調和した自然と楽しみ機能の拡大」の配慮等の内容があり、博物館経営においては、来館者指向のヒューマンステイックなサービスを提供することが重要だと主張された。

現代アフリカ美術誌の編集者、ライターであるOkwui Enwezor氏は、「周縁地域：現代性と植民地独立後の両面価値」と題して講演した。氏はまず、現代性を象徴する二つの側面であるユニークなヨーロッパ人の思想と非ヨーロッパ文化へのその移転可能性に触れ、15世紀中頃からこうした現代性が周縁部に進歩の道具として拡張されたとした。一方で、現代性にはヨーロッパ正当の大きな現代性とヨーロッパを模倣した小さな現代性があるとして、インドのマルクス主義歴史家Dipesh Chakrabartyの学説を紹介した。また、現代性を歴史化することは、社会的、政治的、経済的文脈の中に位置づけることであり、またそれは文化的なシステムとしてのメタ言語であること認めることであると主張された。



図5 基調講演2





図6 基調講演3

欧州評議会の教育・文化・遺産・青年・スポーツ担当ディレクターである Gabriella Battaini-Dracconi 氏は、「ヨーロッパ、博物館、異文化間の行動」と題して講演した。氏は、移住、ポスト植民地主義と国際化に根ざすヨーロッパの博物館の新しい傾向として、異文化間の会合場所としての博物館、文化生態学の一部としての博物館、マイノリティや社会的に排除されているグループ等市民参加の増加、「国際的」や「民族学的」アプローチの代わりに異文化間の対照を強調する視点への転換、他の組織との協働や異文化間イニシアティブに向かう傾向を指摘した。また、異文化間の対話の場としての博物館へ転換することは、誠実な異文化間の生産、統合、鼓舞、挑戦、および異文化間の未来を想像し活気づける必要性をリードするとし、異文化間の生態学、都市部・地方の遺産を持つ地域博物館、巨大コレクションを有する国立の科学・歴史博物館、共同の移動展示と相関係の強化等の博物館イニシアティブが、博物館と遺産をサポートする社会の最も効果的な相互関係であると主張された。

Dunhuang Academy のディレクターである Fan Jinshi 氏は、「文化的な遺産の保護と調和的開発の維持の両立について—敦煌莫高窟の保護を事例として」と題して講演した。氏は、敦煌莫高窟のかけがえのない文化遺産の内容、価値を述べ、莫高窟遺産保護の多面的

なアプローチとして具体的な取り組みを紹介した。また、持続可能な調和的開発のためには、保護プロセスを開放し、法律を遵守すること、根本的な研究態勢、人々の関心にいつも配慮することの原則が必要であると主張された。

最後に、ICOM 前会長の Alpha Oumar Konare 氏が、「拡大する次元を包含する博物館学」と題して講演した。氏は、「博物館と社会との調和」というテーマは、すべてのタイプの博物館とすべての関連する団体にとって重要な概念であるとした。また、社会との調和は、独自の文化を持つアジア社会の特質ではあるが、人間の基本的権利としての文化の多様性に係るすべての課題を提起しており、人類共有の遺産としての文化多様性と生物多様性の緊密な関係を強調していると指摘した。また、「社会との調和」を強化するための原則について、博物館の普遍性の容認、エリート意識と権威主義の排除、多数の少数民族の容認、健全な競争、連帯の促進、相互の尊敬促進を挙げた。氏は、ICOM とすべての博物館は、社会変革と発展を促進する重要な役割を演じなければならないし、これこそが博物館の中核的価値であることを確認しなければならないと主張された。

以上6名の基調講演は、劇的に変化する国際的な社会経済環境の中で存続の危機に直面する人類共通の遺産の保護と博物館の社会的使命の重要性を共通認識として、大会テーマである「博物館と社会との調和」の内容を、個々の研究分野（民族学、民俗学、歴史学、文化財保存学、博物館学）と実践研究からさらに深め、国際的な博物館研究の新たな方向性を示す重要な問題提起となった。

### 3.3 オープンフォーラム等での議論

上海大会では基調講演とともに、Forum on the Culture of Volunteering and the Volunteering Spirit in Museums in the

21st Century, Forum on Economic and Development Strategies for Museums, China - Netherlands - South Africa Forum, Organization of A Discussion Forum on Resolutions をテーマとする 4 つのオープンフォーラムが開催された。

筆者は、Forum on Economic and Development Strategies for Museums に参加した。上海大会では博物館の経済発展への貢献も重要なテーマであり、このフォーラムもグローバル化下における中国博物館の経済戦略について議論するものであった。

フォーラムでの特徴的な発表は、成都文化観光開発グループ会長（中国旅行協会常務理事、四川省旅行協会副会長、成都市旅行協会会長、成都市文化産業協会会長）である Yin Jianhua 氏の「成都の文化観光と文化産業の発展」と題する講演であった。

氏は、博物館を文化資源として位置づけ、成都における文化観光産業の推進を図るため、2007 年に成都文化観光開発グループを立ち上げ、文化資源への投融資のプラットフォームとして博物館建設、文化街区の形成、文化的産業財の作成等を提案してきたと述べた。その結果、2009 年には成都市によって成都市文化創意産業発展計画が策定され、全市的な取り組みが開始されたとした。こうして、私立博物館が全体的な経済発展の堅実な経済基盤を築き、2009 年には 70 から 100 館の博物館が設立され、歴史的文化的遺産を活用した文化センター、記念館、ギャラリー等の文化施設が開設されることで、成都市の都市経済建設に大きな貢献をしたと主張された。

筆者の調査によれば、成都市文化庁では 2010 年から 5 年間にわたる民間博物館開発計画を策定し、ミュージアムツアールートの開発、エコツーリズムエリアの開発を進めており、国際的な文化観光リゾートを目指した取り組みを開始している。この間の取り組みによって、成都市は「中国最優秀観光都市」に

選出されており、今後の博物館を拠点とした文化観光発展の取り組みは注目に値すると考える。



図 7 オープンフォーラム Economic and Development Strategies for Museums

また大会では、ICOM の国際委員会が 23 の会場において 3 日間開催された。

ICOFOM (International Committee for Museology) は、現代博物館学の主な傾向を批判的に分析し、博物館学の理論的基礎を研究する国際委員会である。ICOFOM は博物館学の分野で 30 年以上にわたって重要な理論文書シリーズ ICOFOM Study Series を刊行している。今大会の統一テーマは「文化遺産の返還に関するグローバル倫理」であった。

セッションでは 3 つのテーマに沿って議論が交わされた。第一のテーマ「処分と返還は同一の問題か？」では、提案趣旨説明に続いて基調講演が行われ、文化遺産返還問題における新しいグローバル倫理の視点から返還要求への対応方法の類似点と相違点が議論され、文化遺産返還における原産国との協働と調和に向けた英知発揮の必要性が強調された。第二のテーマ「博物館は処分する権利を有しているか？」では、コレクションの処分問題に関する問題点について博物館の文化遺産の譲渡・不譲渡における倫理上、義務論上の基準に関する議論が、レクチャー、パネルディベート等を通じて行われた。第三のテーマ「博

博物館には返還の義務があるか？」では、博物館専門職の返還問題への義務論上の責任に関する基調講演、パネルディベートが行われ、返還問題における多様な状況下での取り組みが報告された。

こうしたセッションを通じて、文化遺産返還問題における新しいグローバルな倫理観の確立とそこでの博物館・博物館学のあり方・方向性が強く示唆された。特に、返還問題は単に物質的なやりとりの問題ではなく、原産国における民族的なアイデンティティ、誇りと自信を回復させる重要な課題であることが指摘され、博物館専門職及び博物館学は理論的な研究だけではなく、持続可能な社会構築を目指し人類共通の遺産をトータルに保護する行動者としての多様な社会的役割の発揮が求められていると強調された。こうした協議内容は今後の博物館学研究の重要な課題である。

INTERCOM (International Committee on Management) は、国際的な博物館界における理念・課題・計画・評価・実践等運営に関わる問題を取り上げ、協議している。今大会でのテーマは「博物館の変化する役割: 社会的責任と創造的な管理」であった。初日は、人権と平等を促進する博物館の基本的責任に関する INTERCOM 憲章に基づき、国際的な奴隷制度や人権に関する博物館の建設計画に関する報告、文化の多様性への理解を深める博物館の取り組み等に基づき議論が行われた。

二日目は、「博物館と社会との調和: 博物館の新しい運営上の課題」をセッションテーマとして開催された。8本の報告に基づき、新たな社会の要請に応える博物館運営の在り方を探る議論が展開された。事例では、オーストラリアにおける太平洋プロジェクトでのバーチャルミュージアム構築におけるコレクション資料とクリエイターグループとの連携の取り組み、カルカッタ大学教員による創造的な博物館運営における女性の役割、ノルウェ

ーの博物館改革に関する報告、気候変動の影響と博物館の役割、デンマークの博物館運営に関する指標、台湾大学教員による博物館ガバナンスと公民協力の在り方等が特徴的で、今後の博物館運営において管理者をはじめ学芸員、職員が共通認識の上に立って多様な機関と連携した新たな社会的課題への挑戦や行動的な博物館活動を展開することの重要性が強調されていた。

以上、オープンフォーラム及び博物館経営、博物館学に関する国際委員会での基調報告、議論の内容を考察した。このように、大会期間中に開催された 20 を超える国際委員会では、基調講演、パネルディスカッション、現地研修等を組み合わせた効果的なプログラムが展開され、大会テーマが具体化深化されていったことが理解された。

### 3.4 上海大会における決議

大会最終日には ICOM 総会が開催され、起草委員会から提案された決議が採択された。ここでは、決議の主な特徴を考察する。

全 22 項目の決議はテーマ A からテーマ I までの 9 つの課題にまとめられている。最初に掲げられたテーマ A 「社会の調和的発展と博物館」では、決議 1 として「社会の調和的発展のための博物館に関する上海宣言」が採択された。決議では、1974 年に ICOM が博物館の定義として確立した「社会とその発展のためのサービス提供機関として存在する」という国際的な定義の重要性を再確認し、その後のグローバルな社会経済環境の劇的な変化を通じて、博物館の社会的使命、倫理的責任がますます拡大していることを強調している。その上で、人類の普遍的な自然・文化遺産の保全・保護、教育・普及、コミュニティと協働した公共サービスの提供について述べた 2004 年 ICOM 博物館倫理規定を引用し、異文化間・国家間の理解と協調のためのコミュニケーションを促進し、グローバル時代にお

る市民社会の利益となる協働のプラットフォームとして博物館の社会的役割を発展させることを提言している。



図8 大会決議の採択

テーマB「文化の多様性」では、決議2「ICOMの文化多様性憲章」として、博物館プログラムに文化的生物的な多様性に関する政策を位置づけることや多様な文化間、民族間、世代間の対話を通じた平和的なコミュニティの構築を促進すること、博物館における文化的アプローチ・創造力を発展させるイノベーションを推進すること、国連・ユネスコの国際法において文化戦略を標準化すること、持続的な経済・社会・環境に加えて文化を持続性に係る4本目の柱として位置づけること、遺産のデジタル化を推進すること等が憲章として示され、博物館と社会の協働促進のタスクフォース構築が決議された。

テーマC「遺産価値」では、地域・地方・国家社会間の調和促進のため多様なコミュニティの遺産を保護し、調和を推進する地域博物館を建設すること、文化ツーリズムの推進を通じてコレクションを活用した文化理解の強化等市民向け活動に博物館イニシアティブを発揮すること、遺産の保護・継承に貢献する博物館の持続的な発展を推進すること等3つの決議が採択された。

続くテーマD「保護」では、保護用語の使用区別を明確にすること、テーマE「訓練と

専門能力開発」では、博物館職員の専門能力開発における継続した訓練を推進すること、テーマF「運営方針と組織内規定」では、先進国と途上国の効果的なパートナーシップを構築すること、収集・保護・ドキュメンテーション・デジタル化におけるトレーニングプログラムを推進すること等が決議された。テーマGでは、国際委員会の強化が、テーマHでは、遺産に関する災害救助プログラムの推進、遺産返還問題への取り組みが決議された。

最後のテーマI「執行委員会への提案」では、博物館研究の国際的なセンターを中国に創設すること、ラテンアメリカとアフリカを戦略的地域として取り組むこと、南半球における無形遺産のための国際基金を創設すること、ICOMの公用語<sup>11)</sup>として新たにアラビア語を追加採用すること等が決議された。

以上の決議内容を俯瞰すると、激変する国際社会情勢を踏まえ、国際的な博物館界・博物館学研究の発展の方向性を意識した内容が盛り込まれていることが理解される。上海大会決議の主な内容を総括すれば、多様な文化間、民族間、世代間の対話を通じた持続可能な平和社会構築に果たす博物館の意義・役割を現代情勢のもとで再定義したこと、人類の普遍的な自然・文化遺産の保護とその活用としての文化ツーリズムの推進により市民能力の向上と持続可能な地域社会の発展を促進すること、国際的な博物館研究と博物館活動を多様な組織・機関と協働して活発化すること、専門職養成プログラムを確立し、各地域連盟においてスタンダードを構築することを明示したことが大きく評価できる。このように、博物館界から社会変革への直接的働きかけの重要性・緊急性を強く意識した上海大会決議は、次の2013年リオデジャネイロ大会までの3年間の国際的な博物館活動・博物館学研究の大きな指針になったと考える。

なお、遺産返還問題では、植民地から押収

された文書や物品が歴史遺産の不可欠の一部であることに留意することを強調しつつ、賠償問題等の当事者間の対話を促進することを決議している点は、今後の返還運動に一定の国際的影響を与えるものとなる。

#### 4 中国における博物館の発展

次に、今回のアジアにおける ICOM 大会誘致に成功し、世界各国からの 3000 名を超える参加と 1 週間に渡る膨大な大会プログラムの運営を成功させるとともに、国際的な博物館研究センターを中国国内に創設することを総会決議として実現した中国博物館界の動向について考察する。

中国における博物館の創始は、江蘇省の実業家、教育家であった張謇（1853～1926）によるとされる。張謇は 1903 年日本を視察に訪れ、第五回内国勸業博覧会<sup>12)</sup>や博物館、教育機関、文化機関を実地見学して帰国した後、清国に対して博物館をつくることを提唱した。1904 年には自ら通州師範学校の附属機関として植物園の造成をはじめ、1 年後の 1905 年には建設中の植物園を南通博物苑と変更して、中国で最初となる博物館創設を行った。中国では、この 1905 年を中国博物館創立の年としている。

その後、日中戦争や内戦等の混乱期を経て 1949 年、新中国が誕生したが、この時戦火による破壊からかろうじて残っていた博物館は 20 余りであったとされる。新中国の建国後は、政府の文化発展計画の推進によって毎年 100 館以上の博物館が建設され、現在では全国各地で開設された博物館総数は 3000 館に達し、世界の博物館史でも希に見るスピードで発展している。

この間、1935 年に創設されていた中国博物館協会は、1982 年に中国博物館学会と改称され、翌 1983 年、ICOM（国際博物館会議）に加盟を果たした。2010 年には再び中国博物館協会へと名称を変更して今日に至っている。現

在、中国博物館協会には 32 のテーマ別専門委員会が組織され、活発な学術研究活動が展開されており、1992 年からは社会的教育機能の効果的推進のために 6 回にわたって全国インタープリターコンテストを開催する等各省文化遺産庁と連携した多様な事業活動を行っている。

新中国政府においては特に科学技術教育が重視された。1958 年には、中国科学技術協会が設立され、全国から各省・市・県のレベルに 192 の学会が組織され、科学普及、科学技術館建設の推進が組織的に取り組まれている。2000 年には、科学普及法、全民科学素質行動計画綱要が整備され、全国科学技術館の発展を促進する数々の関連政策や具体的な措置が打ち出された。今回の大会期間中に視察した上海科学技術館は、2001 年に開設され、大型映像施設である IMAX シアターを 4 つ備えるなど 10 万平米に及ぶ巨大な社会教育施設となっており、大勢の子どもたちが学校の正規学習の一環として利用している。展示の基本テーマは「自然と人間の科学技術」とされ、生物学から地球科学、宇宙科学、ロボット工学、情報技術、人体と健康等多様で膨大な展示コーナーが配置され、地域の科学技術普及の拠点としての役割を果たしていることが理解された。



図 9 上海科学技術館 1



図 10 上海科学技術館 2



図 12 上海博物館エントランスホール

また、国内外で著名な上海博物館は、1996年に現在地に移転オープンした。青銅器、陶器、書画、玉器など12万点の貴重な古代中国芸術のコレクションを有し、11の展示室、3つの企画展・特別展展示室からなる1万2千平米の展示面積を誇っている。ここでは、博物館内で展示物の写真を撮ったり（日本ではほとんどの博物館で写真撮影は禁止されている）、書画を模写したりする人々やグループ学習で訪れた子どもたちの姿を多く見ることができ、中国における博物館の教育重視の施策を理解することができた。見学に際しては、日本語を含む多言語対応の音声ガイドシステムが完備しており、各展示室には主な展示内容を記載した解説資料が置かれており、これも日本語を含む多言語対応となっている点が、国際化に取り組む博物館活動の一端が示されている。



図 11 上海博物館

こうした中国博物館及び博物館学研究の発展には、国家政策に明確に位置づけられた博物館政策の存在がある。政府組織としては、主に文化部と国家文物局が文化行政を担当している。文化部は、文化芸術活動の基本方針と政策、文化産業の発展戦略と計画の策定、文化芸術産業の管理及び芸術作品の創出と生産の指導、文化産業の市場管理や社会文化事業の運営、全国の図書館の管理、海外との文化交流などを行い、国家文物局は、文化財の保護・伝承・活用を所管している。

中国政府の文化政策の主な方針としては次の四つが挙げられている。

「文学・芸術は人民のために奉仕し、社会主義のために奉仕する」方針（文化は一種の公共資源であり、全人民が平等に享受する権利を有し、国家の文化に関する政策は人民の利益を体現して制定されるとともに、文化芸術事業の発展は、社会公益を首位に置くべきである）、「百家斉放、百家争鳴」の方針（法律に違反せず、思想上無害で、芸術上、人に芸術的喜びと娯楽を与えられる作品であれば、すべて存在が許される）、「古為今用、洋為中用、推陳出新」の方針（古いものを現代のために利用し、外国のものを中国のために利用し、古いものから新機軸を見いだす）、「保護を主とし、緊急救助を第一とする」方針（各民族の文化遺産の保護を重視する）。（文部科学白書、2006:40）

この基本方針に沿って、1982年、文化財保護に関する法律・施策として「文物保護法」が、1992年には文化遺産の保護を重視する「保護を主とし、緊急救助を第一とする」方針が定められた。また、1995年には、文物保護を国家の責任であるとともに、社会全体の義務であることを強調し、社会全体が文物保護に参加することを求める「有効的保護、合理的利用、管理強化」の原則を掲げた。2002年には、非移動文物、考古発掘、館造文物、民間収蔵文物など8章80条からなる新しい「文物保護法」、2003年には「文物保護法実施条例」が制定された。

その後2006年には、全国人民代表大会において「第11次5カ年計画」が採択され、経済建設、政治建設、文化建設、社会建設という「四位一体」の総体思考によって、改革を推進することが明記された。文化建設の分野では、政府の文化事業に対する投入を増やし、社会全体をカバーする完備された公共文化サービスシステムを徐々に形成すること、文化の創造革新を推進し、高水準作品を作り出す戦略を実施し、芸術の創作を繁栄させ、文化芸術製品の品質を高めること、文化自然遺産と民族民間文化の保護を強化すること、地方の重点文化施設の建設を推進すること等が強調された。

第11次5カ年計画の「文化発展計画要綱」では、重要な文化資源の知的財産権を発掘、整理し、国の重点文化の知的財産権の保護目録をつくること、文化のeビジネスを積極的に発展させること、重点文化産業の発展に力を入れること、国立博物館、美術館などの公共文化施設を、体が不自由な人たちや高齢者に無料や優遇入場料で開放すること等が決定された。

これに基づき、2006年には5章32条からなる「博物館管理弁法」が施行され、国営博物館での未成年者の団体無料見学の実施、高齢者、障害者、現役軍人などへの無料開放実

施が規定された。2008年には、「博物館・記念館無料開放特別資金管理弁法」が制定され、中央・地方の博物館・記念館の入場料無料化が推進され、2010年1月現在1447館が無料開放され、2008年、2009年の2年間で来館者は8.2億人に達した。同じく、2008年には、「博物館条例」が制定され、博物館に美術館、科学技術館を含める等博物館定義の拡張や教育・鑑賞機能の強化が規定された。

さらに、2008年2月には、「全国博物館評価弁法（試行）」、「博物館評価暫定基準」が制定され、開館3年後の博物館を対象に、評価を3年に一度行い、1級博物館、2級博物館、3級博物館の格付けを行うことが決定された。ただし、評価の目的は、ランキングを行うことではなく、各館のサービス基準を引き下げないことにあるとされており、国家としての博物館政策が急速に改革、推進されていることが理解される。

なお、2010年10月には、中国共産党17回5中全会（中央委員会第5回全体会議）で「国民経済と社会発展の12次5カ年計画」（2011年～2015年）の制定に関する中国共産党中央委員会の提案が公表された。中国政府（国務院）は、この提案に基づいて実際の計画を制定し、2011年3月の全国人民代表大会の承認を受けなければならない。この新5カ年計画提案の中にも、「文化大発展の推進」任務として、文化体制の革新や文化産業の育成（国民経済の基幹産業へ）に取り組むこと、文化事業の国際化戦略を推進すること、文化教育・文化産業を発展させること等が明示されている。

こうして、中国の文化政策・博物館政策においては、博物館を社会教育施設として教育活動に力点を置くこと、観光資源として国際的な活用を図ることが重視されており、国民力の向上と社会発展の原動力として明確な位置づけが行われ、政府資金の投入が積極的に行われていることが特徴である。

以上のように、中国の博物館界及び博物館

学研究の発展は、国際的な博物館界、博物館学研究にも大きな影響を与えており、世界及びアジアにおける博物館研究共同体創出の原動力として今後の展開が注目される。

## 5 国際的な博物館研究の課題

ここでは、ICOM 上海大会の総会決議で採択された ICOM 国際博物館研究センターを中国に創設する経緯と国際会議における博物館研究の動向について考察する。

アジアにおける博物館研究は、ICOM の 8 つの地域連盟の一つである ICOM-ASPAC (国際博物館会議アジア太平洋地域連盟) によって中心的に担われてきた。ICOM-ASPAC には、アジア太平洋地域の 24 ヶ国の国内委員会が参加し、アジア太平洋地域における博物館と博物館専門家の研究、情報交換、交流のためのフォーラムの機能を果たしている。

近年のアジアにおける博物館研究の動向としては、2004 年にアジアで初めてとなる ICOM ソウル大会が開催され<sup>13)</sup>、2006 年に第 1 回日中韓国立博物館長会議 (ソウル)、第 1 回アジア美術館長会議 (北京)、2007 年にアジア国立博物館協会設立 (ソウル)、2008 年に第 3 回日中韓国立博物館長会議 (東京)、第 3 回アジア美術館長会議 (東京)、寧波国際博物館フォーラム (中国)、2009 年に日中韓博物館円卓会議 (東京)、第 4 回日中韓国立博物館長会議 (東京)、第 2 回アジア国立博物館協会大会 (東京)、ICOM-ASPAC 日本会議 2009 と連続的に開催された国際会議によって特徴づけられる。

主な内容を分析する上で、上海大会における国際博物館研究センター創設決議で述べられた「シラズ宣言」(2007 年、イランのシラズで開催された ICOM-ASPAC 大会の決議) に触れなければならない。シラズ大会では、これまでの ICOM における欧米中心の博物館議論に対して、アジア圏における博物館専門職員研修プログラムや教育プログラムの開発、

研究交流、運営基準の構築等の具体的方向性が盛り込まれ、アジア圏内の博物館ネットワークの強化が提言されている。この宣言がその後の会議の主要なテーマの核となっていることを確認しておきたい。

翌 2008 年の寧波国際博物館フォーラムは「21 世紀の博物館の中心的価値と社会的責任」をテーマとして開催され、「寧波宣言」が採択された。注目される内容としては、博物館の本質を強化する包括的な価値観やサービスの在り方についての枠組みを作成すること、社会的発展を担う博物館の文化への影響を促進するため国際的に一体化した取り組みを行うこと、博物館は文化遺産・自然遺産、有形・無形、動・不動等遺産のすべてを保全・保護し、社会発展の原動力としての発展を目指すこと等が提言されており、博物館の国際的・国内的発展を背景として博物館の方向性をより具体化する内容となっている。

また、同じく国際博物館研究センター創設決議で取り上げられた 2009 年の ICOM-ASPAC 日本会議は、これまでのアジアにおける国際会議の成果を集約した歴史的到達点を示すものとして評価できよう。この日本会議では、「アジア太平洋地域における博物館の中核的な価値の再考と地域遺産」を基本テーマとし、「アジア太平洋地域の地域遺産」、「アジア太平洋地域の博物館情報のためのネットワークの構築」、「アジア太平洋地域博物館における倫理規定のための人材開発」をテーマとした 3 つのセッションが開催された。このテーマ設定そのものに世界とアジアの博物館の当面する課題が象徴されている。

日本会議には、中国、韓国をはじめアジア太平洋地域から 20 ヶ国、1 地域から 150 名が参加し、最終日には「東京宣言」が採択された。「東京宣言」では、博物館は多様な文化を継承する基盤を確保し、世界の人々に地域遺産や豊かな文化を伝えていく重要な役割があるとした上で、政府の博物館振興政策や文化



政策、科学政策に協力すること、その国の歴史や伝統に固有の文化的・科学的・社会的な情報資源は世界共有の資産であるという認識を向上させること、博物館情報のデジタル化を推進し、デジタルネットワークを拡大すること、博物館の人材トレーニングのツールとして ICOM の博物館倫理規定を普及すること、地域の専門職人材開発のための計画や制度の強化に協力することを提言している。

こうした経緯を踏まえて、今回の上海大会での ICOM 国際博物館研究センターの創設決議が行われたものと考えられる。各国の国内事情には異なるものがあるが、人類共通の普遍的な遺産の保護とその普及、活用による社会変革の拠点としての博物館の役割は、グローバル化の進展と地球規模の課題顕在化の中でますます重要になっていることを明らかにしておきたい。

一方、わが国においては、2006 年、文部科学省生涯学習政策局に「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」が設置され、2007 年に「新しい時代の博物館制度の在り方について」報告書が公表された。報告書では、博物館定義の検討、博物館登録制度の改善、学芸員養成制度の見直し、指定管理者制度、博物館倫理、博物館を支える多様な人材の養成、博物館評価、第三者機関による審査制度の導入検討等が提言された。

しかし、その後 2008 年に公布・施行された博物館法の改正では、博物館が行う事業に、市民が学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業を追加すること、博物館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めること、学芸員等の研修の充実が、努力規定ながら盛り込まれたものの、先の報告書の提言内容から見れば多くの課題が積み残された。

日本国内の博物館学に関する研究団体である日本ミュージアム・マネジメント学会 (JMMA) においても、現在の日本の博物館を

めぐる問題点を、①博物館の政策・経営、②博物館の評価、③博物館の国際化、④博物館の人材育成、⑤博物館専門職の行動規範・倫理の 5 つの緊急検討課題として整理し、検討チームを設置して具体的な方向性を提言することになっている。

以上のように、世界とアジア圏域の博物館研究の課題には共通しているものが多く、わが国においては、こうした国際的動向に対応した博物館政策の立案、博物館法制度の改革、人材養成制度の確立、博物館運営の標準化、職業倫理の普及と精緻化等の早急な検討、改善を推進すること、アジアにおける博物館研究ネットワーク構築の中心的役割を果たすことにより、世界とアジアの博物館界の発展に貢献することが求められていることを強調しておきたい。

## 6 おわりに

博物館は文化を保護・継承する社会装置であり、文化を展示して人々に享受してもらう社会装置であり、新しい文化を創造する拠点としての社会装置である。わが国では戦後 60 余年が経過し、経済的には大国としての世界的地位を占めてはいるが、芸術や文化については、その社会的な役割に関する理念や位置づけ、政策の面では、大きく立ち後れている。

世界的に文化の拠点は、フランスのナント市<sup>14)</sup>やスペインのビルバオ市<sup>15)</sup>などの事例に見られるように、地方・地域に移行しつつあり、今や文化と博物館は、持続可能な地域づくりとそれを推進する住民力の向上に重要な役割を果たすことが実証されつつある。グローバル化がますます進展する世界的な潮流の中で、わが国の文化政策・博物館政策の根本的な転換が求められているのである。

今回の ICOM 上海大会は、博物館研究の世界的潮流を提示するとともに、今後の国際的な博物館研究における課題と方向性を明らかにした点で、これからの各国の博物館政策の動

向に大きなインパクトを与えるものとなった。今後もこうした ICOM を中心とした国際的な博物館研究の動向に注目しつつ、博物館学研究を継続していきたいと考える。

(エクステンションセンター 教授)

### 【参考文献】

中国博物館学会編, 1995, 『中国博物館志』北京華夏出版社

財団法人日本博物館協会, 2009, 『平成 21 年度アジア・太平洋地域の博物館連携にかかる総合調査 報告書』文部科学省

文部科学省, 2006, 『平成 18 年版文部科学白書』文部科学省

中国博物館協会・寧波博物館編, 2010, 『21 世紀博物館核心价值与社会責任』科学出版社

中国国家文物局・中国博物館協会編, 2010, 『博物館法規文件選編』科学出版社

### 【注】

- 1) 2010 年, エジプトの首都カイロに, 中国, インド, シリアなど文明発祥地の国々を中心に 25 ヶ国が集まり, 海外に流出した文化遺産の返還について協議する初めての国際会議が開催された。大英博物館が所蔵するロゼッタ・ストーンやルーブル美術館の古代エジプト時代のコレクション等, 主に帝国主義の時代に西欧諸国に持ち出された文化財の返還要求を決議した。
- 2) Museums Emergency Programme はこれまで, 2005 年に東南アジア地域, 2006 年にバルカン諸国で他の国際機関と連携して実行された。
- 3) わが国では, 「文化財保護法」第 2 条において文化財について定義されている。無形文化財については第 2 条第 1 項 2 号において「演劇, 音楽, 工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」と記され, 民俗文化財については同条第 1 項 3 号で「衣食住, 生業, 信仰, 年

中行事等に関する風俗慣習, 民俗芸能, 民俗技術及びこれらに用いられる衣服, 器具, 家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と記され定義されている。また, 第 147 条には「文部科学大臣は, 文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定することができる」と記されている。

- 4) 1954 年, オランダ・ハーグで採択された武力紛争の際の文化財の保護に関する条約。戦争による文化財の破壊, 国外への不正な流出を防ぐための条約。締約国は 117 か国 (2007 年現在)。日本は 2007 年に批准した。
- 5) 2001 年, 第 31 回ユネスコ総会で採択された宣言。文化の多様性は人類共通の遺産であること, 文化多元主義は文化交流に寄与し, 社会維持に必要な創造力の発展に資すること等が記述されている。
- 6) 大会開催地が国名となっている大会は, 複数都市開催のため国名標記とした。
- 7) 出所: ICOM Web ページ  
<http://icom.museum/what-we-do/activities/international-museum-day.html>
- 8) 次回 2013 年の ICOM 大会開催地には, 3 つの都市が立候補し, プレゼンテーションの後に開催された Advisory 委員会の投票の結果, リオデジャネイロ 53.2%, ミラノ 32.1%, モスクワ 14.7% で, リオデジャネイロ開催が決まった。
- 9) 掲載した写真はすべて筆者が撮影したものである。
- 10) 出所: ICOM Web ページ  
<http://icom2010.org.cn/icomwbs/webpages/en/meeting/zhuti.jsp>
- 11) 現在の ICOM における公用言語として使用されているのは, 英語・フランス語・スペイン語の 3 カ国語である。
- 12) 明治政府は, 殖産興業政策のため博覧会を開催した。1877 年には東京上野で第 1 回内国

勸業博覧会が開催された。第5回内国勸業博覧会は大阪・堺を会場として開催され、5ヵ月の間に530万余人が入場した。

- 13) 韓国における博物館の発展については、「韓国における博物館の発展と新たな挑戦」（長畑, 2009, 『大学教育』）を参照されたい。
- 14) 衰退した産業都市を、文化・芸術を核とした都市再生戦略で活性化を成功させた創造都市の代表的な事例である。ナント市の都市再生戦略では、都市計画、経済、社会、文化などさまざまな分野の専門家のイニシアティブによってナント市を活性化する多様なプロジェクトが実施されている。ナント市の文化政策の特徴はその文化予算にあり、全体の1割強を占めている。フランスのメディア「ルポアン誌」の調査によれば、2003年には、「住居」、「娯楽」、「安全」、「教育」など12項目にわたる質問の総合点で、ナント市はフランス国内で住みよい町の第1位を獲得している。
- 15) ヨーロッパにおける成功した創造都市の一つ。1989年に創設されたビルバオ大都市圏活性化戦略プランでは、都市再生を進めるにあたり、大規模な都市基盤整備、都市再開発事業をベースとして8つの主要課題を掲げた。その一つとして「文化的な中心の創出」があり、特に注目されるのは、1997年に建設された「ビルバオ・グッゲンハイム美術館」である。アメリカ・グッゲンハイム美術館の分館として、開館翌年度の1998年には130万人、直近の2009年には約90万人の入場者数を記録するなど文化芸術・博物館による経済効果は都市再生の牽引力となっている。